

平成29年1月30日

西尾市長 榑原康正様

西尾市特別職報酬等審議会

会長 名倉正裕

特別職の報酬等について（答申）

平成29年1月17日付け西人第109号で諮問のあった市長、副市長及び教育長の給料の額並びに議会の議員の報酬の額について、下記のとおり答申する。

記

本審議会に諮問された市長、副市長及び教育長の給料の額並びに議会の議員の報酬の額について審議するにあたり、近隣自治体の状況のほか、我が国の社会経済情勢やこの地域における民間の状況など、総合的に、かつ公正に判断することが大切であると考えた。

そこで、我が国の経済に目を向けると、政府は、東日本大震災からの復興・創生に向けて取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現すべく各種政策を実行している。景気は、一部に改善の遅れもみられるが、緩やかな回復基調が続いており、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、緩やかに回復していくことが期待されている。

地域経済においても、景気は緩やかな回復基調が続いており、工業生産や個人消費は持ち直しの動きがみられ、雇用情勢も改善している。

このような状況の中、平成27年人事院勧告では、一般職の給料を平均0.4%引上げ、幹部職員である指定職の給料を各号俸1,000円引上げとし、平成28年人事院勧告では、一般職の給料を平均0.2%引上げ、指定職の給料は改定なしとする勧告が行われた。

一方、本市の財政状況は、市税収入は回復基調であるが、平成29年度からは普通交付税の合併算定替の縮減が始まることや、平成31年10月以降に法人市民税の税率の引下げが見込まれることから、大変厳しい財政状況が予測されてい

る。

このような状況を踏まえ、慎重に審議を行った。審議の経過、結論については、次のとおりである。

1 審議の経過

本審議会は市長の諮問を受け、委員7名をもって1月17日及び1月30日の二日間にわたり、市長、副市長及び教育長の給料の額並びに議会の議員の報酬の額について、社会経済情勢、当市の財政状況、当市の過去における報酬等の額の推移、近隣自治体の最近の動向、市民感情等を考慮し、公正、中立の立場から慎重に審議を行った。

委員からは、市長、副市長及び教育長並びに議員の職責に対する対価として適正かどうか、それぞれの立場から幅広い率直な意見が出され、積極的に果敢な審議が行われた。

審議において出された主な意見は次のとおり。

- ・市が大変厳しい財政状況の中、給料等を上げるのはどうか。
- ・民間レベルから見て納得が得られる額かどうか。
- ・平成26年人事院勧告における平成27年分の△2.0%が反映されていない。
- ・予算を5%削減という中で、市民の理解が得られるか。
- ・公務員は民間と比べれば安定している。
- ・給料等を上げるなら1,000円でなく、もっと上げるべきである。
- ・給料等を上げることは簡単だが、下げることは難しい。
- ・議員の報酬は、議員定数とともに検討するべきである。

2 結論

社会経済情勢や当市の財政状況などを考慮し、据え置きが適当である。

| | | |
|----------|------------|--------|
| 市長の給料月額 | 1,007,000円 | (据え置き) |
| 副市長の給料月額 | 787,000円 | (据え置き) |
| 教育長の給料月額 | 718,000円 | (据え置き) |
| 議長の報酬月額 | 551,000円 | (据え置き) |
| 副議長の報酬月額 | 511,000円 | (据え置き) |
| 議員の報酬月額 | 455,000円 | (据え置き) |